

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町の長期にわたる借入金のことです。学校建設などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達し対応しています。

本年度においても町では、起債事業（町債を発行して実施する事業）を右表のとおり予定しています。

また、平成30年3月31日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成30年度起債事業（単位：千円）

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	430,000
きのこのもり整備事業債	36,600
土づくりセンター整備事業債	77,400
消防防災施設整備事業債	9,900
小学校事業債	149,000
小学校事業債（繰越分）	37,600
中学校事業債	25,800
社会教育施設事業債	37,500
公共下水道事業債	235,500
公共下水道事業債（繰越分）	63,000
合 計	1,102,300

●目的別町債残高

目的区分	29年度末残高	構成比
1 普通 債	12,065,804	91.9
(1) 総 務 債	5,225,664	39.8
うち臨時財政対策債	4,778,742	36.4
(2) 民 生 債	104,528	0.8
(3) 衛 生 債	15,800	0.1
(4) 農 林 水 産 業 債	49,586	0.4
(5) 土 木 債	5,353,010	40.8
(6) 消 防 債	21,000	0.2
(7) 教 育 債	1,296,216	9.9
2 災 害 復 旧 債	0	0.0
(1) 土 木 債	0	0.0
3 企 業 債	1,066,691	8.1
合 計	13,132,495	100.0

●借入先別町債残高

（単位：千円、%）

借入先区分	29年度末残高	構成比
財 務 省	9,828,052	74.8
地方公共団体金融機構	2,253,815	17.2
銀 行 等	722,113	5.5
栃 木 県	67,217	0.5
㈱かんぽ生命保険	261,298	2.0
合 計	13,132,495	100.0

◆町有財産（基金）

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成30年3月31日現在の状況は、右表のとおりです。

（単位：千円）

基金名	残 高
財政調整基金	1,543,171
減債基金	479,484
都市計画施設整備基金	213,136
地域づくり推進基金	27,378
地域福祉基金	70,886
庁舎整備基金	1,014,577
小山文化スポーツ振興基金	10,825
学校施設整備基金	539,522
松谷正光ドリーム基金	8,856
企業立地促進基金	100,000
国際交流推進基金	48,113
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	102,554
介護給付準備基金	34,843
合 計	4,195,345